

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170300531		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホーム華つばき		
所在地	鳥取県倉吉市中河原771番地1		
自己評価作成日	平成27年6月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku_ip/31/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kani=true&amp;JivsvosvoCd=3190300057-00&amp;PrefCd=31&amp;VersionCd=">http://www.kaisokensaku_ip/31/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kani=true&amp;JivsvosvoCd=3190300057-00&amp;PrefCd=31&amp;VersionCd=</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市宗像53番地46		
訪問調査日	平成27年6月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年4月30日にオープンし、グループホームとして「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」を信念にスタッフ一同、団結して日々の業務に取り組んでいます。  
 2年目に入ってから地域との交流も盛んになり、小鴨公民館で開催される「男のコーヒーショップ」へ毎月でかけたり、小鴨保育園との交流会の実施、地域のボランティア様の来訪等行っています。また養護学校の実習生の受け入れや、小学生のボランティアの受け入れなど積極的に行なっています。今後はご家族の参加できる企画を立て、一緒に楽しめるよう工夫したいと思っております。ご利用者、ご家族、地域の方から信頼される事業所となるよう、よりサービスの向上に努めて参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成25年オープン後のグループホームです。施設から大山・蒜山三山を望むのどかな田園地帯です。近隣に小鴨保育園・小鴨小学校・小鴨公民館があり、地域との交流も年々活発になってきています。特に月1回公民館で開催されるコーヒーショップは利用者の方も楽しみにされています。また、地域の方からの信頼される存在となってこられました。  
 法人の理念、グループホーム華つばきとしての信念を各職員が自覚し、日々よりその人らしく生活出来る環境づくりに生き生きと取り組んでおられます。  
 ご利用者の表情も明るく穏やかで、安心して生活できている様子が伺えました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月スタッフミーティングを行い、ご利用者の状況報告、お一人お一人に合わせたケアが行えるように話し合っている。また基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10カ条を掲示し職員全員が共有できるよう努めている。	法人の理念、基本方針そしてより具体化されたケア行動方針10カ条があり、掲示されおり共有されている。また、ホーム独自の理念も作成され日々のケアに繋がられている。理念を実現するためにホームの年間目標と職員の個人目標を作成して具体化されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園、小学校、公民館と定期的に交流を行っている。またご利用者自ら小学生の登下校時には手を振り、感謝の手紙をもらうなど地域の一員として大きな役割を果たしている。	地域の保育園、小学校、公民館と交流を定期的にもたれている。ホームの前が通学路となっており、利用者の方が小学生の登下校時、挨拶や見守りを行い、その事が地域の一員としての交流につながっている。また近隣の方からボランティアの申し出があるなど活発な交流をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月近隣の公民館行事に参加し地域の方との交流を行うと共に、毎年養護学校の介護体験ボランティアや養護学校の実習生の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度の運営推進会では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をしてもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。	利用者代表・家族代表・公民館長・民生委員・長寿社会課・地域包括支援センター・職員が参加され、2ヶ月に1回実施されている。入退去状況報告・活動状況報告・ヒヤリハット報告等話し合われる。助言・提案等を頂きサービスの向上に努めておられる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じ、必要な時には、市の担当者との話し合いを行い協力いただいている。また、地域包括主催のGH交流会に2か月ごとに参加し他法人の情報や意見をいただいている。	市の担当者、地域包括職員については、運営推進会議にも参加頂き、情報提供をして頂いている。制度面等含め不明点等あれば市の担当と話し合いを持たれる。2ヶ月に1回地域包括主催のGH交流会が開催され、ケース検討や他のホームの情報提供を頂き、サービス向上に繋がられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で身体拘束についての勉強を行い正しく理解できている。日々のケアでも身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は鍵をかけないで自由に出入りできるようにしている。玄関は7時に開錠21時に施錠している。	法人全体で社内研修を行い、職員は身体拘束について正しく理解できている。日々の業務の中でも職員同士が互いに声を掛け合ってスピーチロックを含む身体拘束をしないケアの実践に取り組んでおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、高齢者虐待防止関連法について研修会等に参加し学んでいる。お客様が外泊・外出時や施設内で虐待される事が無いよう注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や計画作成担当者は、県が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでいる。ご家族様に相談を受けた場合等には、管理者等が話し合えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様やご家族様に権利や義務についての説明を行っている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け理解、納得頂けるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、意見や苦情を受けた場合には、即管理者に報告し内容の検討を行っている。それについての対応が必要な場合には、話し合いの場を設け、今後の対応策について検討するようにしている。	意見箱は設置されている。面会等でホームに来られる家族の場合には、直接お話をさせて頂き、日頃の様子を伝えたり、意見、要望を聞くようにされている。県外にご家族がおられる場合はプランの見直しの際に電話で意見、要望等を確認するようにされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは定期的に面談を行っている。また、日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。お客様の日々のサービス内容と方向性については、現場の職員の意見を聞き決定している。	管理者は、定期的な個別面談を実施し意見を聞く機会を作っている。また、日頃からコミュニケーションを図るよう心掛けている。法人に対しては管理者が意見を言ったり、確認出来る仕組みが出来ている。サービス内容等については日々のミーティングや、会議で話し合い決定されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を定め目標達成のための支援を行っている。資格試験のバックアップを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。法人内や施設内においても、段階に応じた研修があり、その都度なるべく多くの職員が受講できるように同じ内容を2～3回行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行われる研修会や勉強会、相互研修の参加を積極的に支援し、その機会を利用した施設の職員と交流を図り、自施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに生かしている。GH交流会での意見や参考になること等取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご本人の今の気持ちを聞き、置かれている心身の状況を把握するよう努めている。また、施設見学等もしていただき、施設の雰囲気を感じていただけるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご家族様から、これまでの経緯を聞くと共に、困っている事や、不安な事も十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるように心掛けている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の各事業所のケアマネージャーや支援相談員と連携しながら、早急な対応が出来る様にしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、行事や、料理・洗濯・掃除・花作り・裁縫等、生活の場面に応じ、お客様のできることに注目し役割をもつていただき、生きがいに繋げている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、電話・お便りにてお客様の日々の生活の様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族様と情報を共有し、喜怒哀楽を共に出来る関係を築いている。また、誕生会ではご家族にも参加頂きお祝いしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人、知人、親戚の方などが訪ねてこられたり、手紙の交換などもされて、交流が続けられている。	家族や知人などによる面会の他、昔から利用している馴染みの美容室等に行くための利用者支援や、手紙の交換を継続するための手紙のあて名書きサポートなど関係継続の為の様々な支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士で協力し、洗濯物をたたまれたり、茶碗拭きをされたりし生活されている。気の合うお客様同士で外出することも支援している。また、気が合わないご利用者同志は、一定の距離を置き、職員が間に入り対応している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気、ケガ等で長期入院となりやむなく退所となられてからも定期的に様子を伺いに行き話をしている。退院後の次の生活が困らないよう相談も対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、できる限り思いや希望が実現できるよう検討し家族と連絡を取ること等を行い支援している。また普段から希望や要望を聴くことに努め、可能な限り実施している。私の姿と気持ちシートを活用し、情報収集に努めている。	利用者の何気ない会話や行動などから意向の把握を行うために「私の姿と気持ちシート」を用いて情報収集を行っている。シートを活用する事で職員一人ひとりの意識が高まり、希望や要望に寄添える支援に努められている。	利用者の生きがい、目標作りという点にも注目しながら進められると、より良くなると思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族様や知人の面会時に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、言葉を記録に残し、一人ひとりの生活のリズムを把握している。また、心身の状態の変化等は、申し送り把握している。職員が新たに気付いた、お客様ができる事等も職員全体で把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。三か月に1回モニタリングを行っている	本人や家族の意見を聞いたり、医療機関等の関係者の意見も聞きつつ、職員によるカンファレンスを行い介護計画を作成されている。3ヶ月に1回モニタリング、評価を行っている。	ケアプランの作成について職員に勉強会を持たれるとより良くなると思います。ケアプランがどのようにして作成されるか、どういったところに着目するのかという事などが理解できる事で、日々のモニタリングやケアのあり方につながると考えます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の様子や、職員の気付きをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記録を元にモニタリングし、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の身体の変化やご家族の要望に柔軟な対応ができるように努め対応している。また、医療機関への急な受診に於いてもご、ご家族と連携を取りながら、迅速な対応を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入会し地域の行事に参加できるようにしたり、近隣の小学校や地域住民のボランティアの受け入れ、消防署立会いによる定期的な避難訓練を実施しているパン屋や牛乳屋も入りご利用者が利用できるようにしている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医に毎月2回定期往診してもらい健康管理をするとともに、体調に変化があったら、すぐに電話し指示を得たり、受診している。受診や通院には、その都度施設の職員が付き添い対応している。	協力医による定期往診が月に2回ある他、緊急時に対応して頂ける。他院の受診等は、原則家族が付添いでお願いされているが、本人や家族の希望や状況に応じて対応されている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時は訪問看護師に来てもらい、細かくケアしてもらっている。また施設の看護師とも連携を取りながら、相談したり、必要時は出向いてもらっている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がした生じた場合には、日頃の様子、及びサービス内容等について情報提供書を渡している。また、入院中の面会も、職員が頻回に行い、ご家族様や、医療機関と情報公開を行い早期退院に向け支援している。退院後は医療機関より情報提供をもらい今後のケアの参考にしている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態の変化に応じ、医師、看護師、ご家族様、管理者、及び施設職員を交え、ご家族様の要望を踏まえ今後の対応方針について話し合いを行っている。	重度化した場合はすぐに医療機関を受診、協力医に指示をおおく体制が出来ている。日頃から家族と将来の方針や支援方法について話し合うようにされ関係者全体の方針の統一を図るようにされている。現在、体制面の事もあり、看取りは行なわれていない。入所時に口頭でその旨の説明は行なわれている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回緊急時の対応の研修を消防署に依頼し実施している。参加できなかった職員に対しては伝達を行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回、地区の皆様にも参加していただき、ご利用者と共に避難訓練を行っている。消防署の立会いのもと、避難訓練、消火訓練を行い、訓練後に助言をいただいている。	マニュアル作成されている。年2回の避難訓練・消火訓練を行い、地区の方にも参加頂いている。また、運営会議の際に公民館長より防災マップの件でご提案を頂くなど地域の方も積極的に協力して頂いてる。備蓄の用意もある。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりを尊重し対応を行っている。またスピーチロックの勉強会を行い、プライバシーを損なうような言葉掛けはしないようにしている。	接遇研修・プライバシー保護等について研修があり、職員も理解されている。ご利用者一人ひとりを尊重した声かけ、プライバシーに配慮した支援が行われている。また、系列の施設間・法人間で互いに評価しあう仕組みも導入されており、高い意識で取り組まれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望を引き出せるように話しかけながら、希望を聞き、自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なご利用者に対しては、表情を読み取ったり些細な事でも、選択肢を提案して、自分で決められる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースを保ちながら日々生活していただいている。おご利用者の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。入浴や食事の時間も希望に応じ対応できるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容の方にも来ていただいております。希望に合わせたカット、顔そりをしてもらえるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理・配膳・茶碗拭き・盛り付け・台拭き・茶碗洗い等、個々のお客様の力に合わせて一緒にいけるよう支援している。また、職員とお客様が、同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。	献立は法人内の栄養士が作成。昼食のおかず類だけは法人内厨房で調理され配達されるが、あとはホームで調理される。3時のおやつを作る日や外食ツアーをするなど食を通じた取り組みも工夫されている。また調理・配膳・盛り付け・片付け等はご利用者一人ひとりの力を活かしながら職員と一緒にこなされている。利用者と職員が同じテーブルを囲み、同じ食事を取りながら楽しく食事できるよう配慮されている。水分補給にも気をつけておられ摂取量の把握もされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録し、把握を行っている。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法を考え、食事摂取量の確保が出来るよう支援している。また、水分量の少ないお客様には、ゼリー等で対応を行い水分量の確保に努めている。栄養の必要な方には高栄養パウダーを使用しカロリーを確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声かけ、及び案内を行っている。また、曜日を決め義歯をポリデントにて消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のない方には、排泄チェック表を活用し、定期的パッド交換を行っている。また、本人の排泄サインを読み取り、トイレ誘導している。	排泄チェック表を活用し定期的にトイレ誘導を行っている。本人の排泄サインを読み取りトイレ誘導を行う方もおられる。居室にトイレがなく各ユニットの廊下にトイレがあるため排泄チェックがしやすい構造である。夜間のみ居室にポータブルトイレを設置する場合もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳やお茶、バナナなどを提供している。天気の良い日には、散歩に外出し、体を動かしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用し、入浴していない日の間隔が空くことのないよう努めている。	2日に1回ご利用者の希望にそった入浴支援を行っている。個別対応や同性介助の要望にも対応可能である。入浴チェック表を活用し、間隔が空かないよう配慮され、拒否傾向の方には声かけの方法、職員、時間を変えるなどして入浴されている。浴槽の両側から介助ができ安心して入浴ができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠のために天気の良い日は散歩をし、身体を動かすと共に、日光に当たったりなど工夫している。また眠れない方には飲み物を提供したり、話を傾聴するなどして眠れるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のご利用者の薬の目的・副作用・用法・用量について理解している。また、薬の変更になった場合は、きちんと申し送りを行い、服薬変更後のご利用者の状態を確認し、状態変化が見られる時には主治医に連絡し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かし、また、日課・役割となるよう支援している。また、個別に外出を行い、楽しみや気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かけたり、施設周りの草花を見に出かけたりしている。季節に応じ、山へ出かけたり、花を見に行ったり、戸外に出掛ける機会を作っている。また、お客様の希望に応じ、買い物に出かけて楽しんでいる。毎月小鴨公民館主催のコーヒーストックへでかけている。	毎月、行事予定を作成しドライブや買い物等希望に応じて外出支援を行っている。それ以外にも近所での散歩など日常的に外出する機会を作っておられる。またご家族と一緒に外出や墓参り・お花見などされる方もいる。天候の良い時には、ホーム周辺を散歩されたり、公民館で行われているコーヒーストックに行かれる事を楽しみにされている利用者も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については数名の方が、家族了解のもと本人が管理している。高額な金額はトラブル防止のために家族管理を依頼している。買い物等で出かけた際は施設で立替し使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、お客様が好まれるような花を飾ったり、季節感の分かる飾り付けを行い工夫している。また、食堂に居れば、家事の音、ご飯の炊ける匂いがし、テレビや音楽等を流している。	採光を工夫された建物で、明るく開放的な作りになっている。温度管理もしっかりされており快適に過ごせる。花をかざったり季節感の分かる飾り付けがされており、ソファや畳スペースがあり、くつろげるようになっている。なるべく自宅にいる時のような雰囲気に近づくよう心掛けておられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや、畳、好きな場所でくつろがれている。両ユニットを自由に行き来でき、お好きな場所で過ごして頂けるようにしている。食事もどちらのユニットでもできるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用された馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、ご家族様の面会時や、外泊時に、ご利用者の好みや馴染み物継続的持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている。	居室には今まで使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んで頂きなるべく自宅の居室にいるような雰囲気になるよう、家族の方にも協力要請をされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内が段差がない平屋で設立されており、手すり等もあり、バリアフリー面においてご利用者が安全に生活していただける環境を整えている。		